

# おおくま

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課  
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号  
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)  
F A X：0242-26-3794  
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp  
ブログ大熊町  
<http://blog-okuma.jugem.jp/>  
大熊町公式ホームページ  
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

2013年5月15日

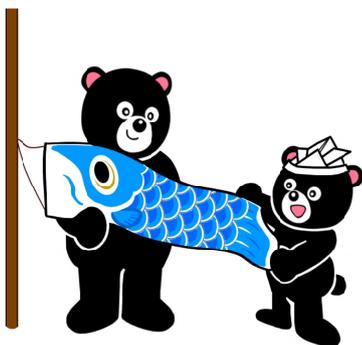
お知らせ版

## ゴミ

町内に立ち入りする町民の皆さまへお願い

最近、大熊町内のゴミステーション（集積所）に、ゴミを出している方がいるとの通報がありました。現在、町内のゴミは回収できないため、ゴミステーションは使用できません。室内のゴミは室内に、屋外のゴミは屋外に保管するなど、家庭のゴミを自宅敷地外に出さないようにお願いします。不法投棄になる場合がありますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】  
大熊町役場会津若松出張所  
環境対策課



## 案内

「作って食べてしゃべろう会」のご案内

長引く避難生活で、皆さんお疲れのことと思います。このあたりでちよつと息抜き！ストレス発散！しゃべろう会に参加してみませんか。楽しい実習の後には、おいしいお料理の試食と、止まらない？おしゃべりの時間が皆さんを待っています。ぜひお申し込みください。楽しいひとときを過ごしましょう！

○1回目  
・日時 5月29日（水）  
午前10時～午後1時  
・場所 会津若松市勤労青年ホーム

○2回目  
・日時 7月18日（木）  
午前10時～午後1時  
・場所 会津若松市勤労青年ホーム

※奇数月に年6回開催します。  
（9月以降の日程については、  
随時広報でお知らせします）

○内容  
簡単！らくらくクッキング  
（1回目は柏餅の予定です）

○対象  
大熊町民ならどなたでも！  
男女問わず！

○定員  
15名（出来れば1年通して受講できる方）

○参加費  
実費（300円程度）

○持参物  
エプロン・三角巾

○申込み  
5月24日（金）まで、電話で

お申し込みください。先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

【お申し込み・お問い合わせ先】  
大熊町役場会津若松出張所  
保健センター

## 電波

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。不法電波は人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。電波は、ルールを守って正しく使しましょう。

【お問い合わせ先】

総務省東北総合通信局相談窓口  
022(221)0641

総務省ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/sou/tsu/tohoku/>

広報おおくま4月15日号に掲載しました「予防接種のお知らせ」の中に誤りがありましたので、謹んでお詫びいたしますとともに、次のとおり訂正させていただきます。

◆日本脳炎1期  
（誤）対象年齢「3カ月～7歳6カ月未満」  
（正）対象年齢「6カ月～7歳6カ月未満」

保健センター

**平成26年度大熊町職員（大学卒程度・保健師）採用候補者試験のお知らせ**

**1 試験職種及び採用予定人員**

- ・大卒行政：若干名
- ・大卒建築：若干名
- ・保健師：若干名

**2 受験資格**

- 大卒行政  
昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で大学を卒業又は卒業見込みの者。
- 大卒建築  
昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で大学を卒業又は卒業見込みの者。

- 保健師  
昭和63年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で保健師の資格を有する者。または、平成25年4月（登録済証明書発行時期）までに取得見込みの者に限ります。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人または被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

**3 試験の方法**

- 第1次試験  
①教養試験（行政・建築は大卒程度、保健師は短大卒程度）  
職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験

②専門試験

それぞれの試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験

○第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験及び小論文試験を行います。

**4 資格調査**

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

**5 試験の期日、場所及び発表**

○第1次試験

- ・期 日 平成25年7月28日（日）
- ・受 付 午前9時～午前9時30分
- ・教養試験 午前10時～正午
- ・専門試験（行政・建築）午後1時～午後3時（保健師） 午後1時～午後2時30分
- ・試験場 福島大学（福島市金谷川1番地）
- ・発 表 平成25年10月中旬、役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。

○第2次試験 後日通知します。

**6 合格者の採用**

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。

この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。

- (2) 初任給は本町の給料表によるが、このほか通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

**7 受験手続き及び受付期間**

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、大熊町役場会津若松出張所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大卒程度試験申込用紙請求」と

朱書し、120円切手をはった宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

① 申込用紙に必要な事項を記入して、大熊町役場会津若松出張所総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は80円切手をはった自分宛の封筒を同封し、その表に「大卒程度試験申込」と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。

② 受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄にはって受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、または受験票に写真をはっていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

平成25年5月30日（木）から同年6月28日（金）まで（午前8時30分～午後5時15分の執務時間中に限ります。）

郵便による申込書の提出の場合は、同年6月26日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

**8 その他**

(1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(2) 当日は、昼食を持参してください。

(3) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れが禁止されております。

また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

(4) この試験に関し不明な点は、大熊町役場会津若松出張所総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせる場合は、80円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

**【お問い合わせ先】**

大熊町役場会津若松出張所 総務課行政係

## 平成25年度 春季町長杯パークゴルフ大会のお知らせ

パークゴルフを通して町民の健康維持と愛好者相互の幅広い交流を図り、併せて東日本大震災及び原子力災害から一日も早い復興の活力となることを目的として開催します。

◆主 催 大熊町・大熊町教育委員会

◆主 管 大熊町パークゴルフ協会

◆日 時 平成25年6月7日（金）

※小雨決行（雨具を準備してください）豪雨の場合は現地にて判断します

受付時間 午前8時30分

開 会 式 午前8時45分

競技開始 午前9時00分

閉 会 式 午後1時（予定）※集計ができ次第行います。

◆開催場所 「北塩原グランデコリゾート」パークゴルフ場

福島県耶麻郡北塩原村桧原荒砂 電話 0241-32-2530

◆参加対象 大熊町パークゴルフ愛好者とする。

◆競技規定

(1) 日本パークゴルフ協会規則により27ホールストロークプレーで行う。

(2) 同スコアの場合、優勝決定のみをサドンディスペレーオフとし、以下の入賞者はカウントバック方式で行う。

◆表 彰

(1) 男女別に表彰します

(2) 優勝から第3位までは賞状および賞品を授与し、第4位から第5位までは賞品のみとし、その他についてはホールインワン賞（複数回の場合でも一人1回のみ）や特別賞、参加賞を授与します

◆参加費

1,500円（プレー費、昼食費、傷害保険料等）※当日受付時に納入願います。

◆申込期日

平成25年5月31日（金）、午後5時までに下記参加申込書の提出をお願いします。

◆提出先

①大熊町役場会津若松出張所

教育総務課

電 話：0120-26-3844

FAX：0242-26-3786

②大熊町役場いわき連絡事務所

電 話：0120-26-5671

FAX：0246-36-5672

③大熊町役場中通り連絡事務所

電 話：0120-24-1013

FAX：0243-24-1259

◆その他

(1) 選手の服装は、通常屋外スポーツにふさわしい着衣とし、靴は底の平らな運動靴とする。  
（ヒールのあるものは不可）

(2) 用具（クラブ、ボール）等は、各自持参してください。

----- キ リ ト リ 線 -----

平成25年度 春季町長杯パークゴルフ大会参加申込書

No.	氏 名	ふりがな	年齢	現住所（避難先）	電話番号

# 防火

富岡消防署からのお知らせ

消すまでは 心の警報  
ONのまま

〔平成25年度全国統一防火標語〕

## 林野火災防止の5つのポイント

- ① 枯れ草や枯れ葉などがある火災の起こりやすい場所では、たき火はしない
- ② たき火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、一人ではやらない
- ③ 風が強いときや空気が乾燥しているときには、たき火や野焼きはしない
- ④ たばこの火は必ず消して、絶対に投げ捨てない
- ⑤ 火遊びはしない、させない

以上の5点に注意して、林野火災の防止にご協力をお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

富岡消防署

0240(25)8563

檜葉分署

0240(25)2119

## 行政相談委員を委嘱 ～お気軽にご相談ください～

- ◇ 総務省では、大熊町を担当する行政相談委員として、佐久間国幸さんを委嘱しました。任期は、平成27年3月31日までとなります。電話等で相談をしたい方は、総務課行政係へお問い合わせください。
- ◇ 行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、役所（国・県・市町村）の仕事やNTTなどの特殊法人等の仕事について苦情や意見、要望などを受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。
- ◇ 5月1日から31日までの1か月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。行政相談委員はいつでも相談に応じていますが、このキャンペーン期間中は次の場所で相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

日時 5月23日（木）午前10時～午後3時  
場所 大熊町役場 会津若松出張所 2階  
第2会議室



佐久間国幸さん

### 【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 総務課行政係

## 町民掲示板

### 『こらんしょ大熊（県北地方大熊町避難者交流会）』を開催します

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」では、福島市や伊達市等に避難されている町民の皆様の、交流会へのご参加をお待ちしています。

- ◆日時 5月18日（土）午前10時～午後2時
- ◆場所 旧佐久間邸（〒960-2154 福島県福島市佐倉下加藤7-6）  
電話：024-546-3948

※前回まで交流会を行っていた「コラッセふくしま」から変更となりましたので、ご注意ください。

### 【お問い合わせ先】

代表 菅野充史 電話：090-7233-1148